

横田基地へのCV22 オスプレイ配備計画の撤回、及び MV22 オスプレイを飛来させないことを求める署名

内閣総理大臣 殿
外務大臣 殿
防衛大臣 殿

【要請の趣旨】

- 2013年7月29日、米太平洋空軍カーライル司令官が空軍仕様の垂直離着陸輸送機CV22 オスプレイを横田基地へ配備検討中であり「日本政府と協議中である」旨の記者会見発言が報道されました。
- ◇これに対し、横田基地周辺自治体の多くは、日本政府や関係省宛に配備計画の検討撤回を求める要請や、計画の撤回を求める意見書（議会）の採択を行いました。
 - ◇横田基地は戦後一貫して米空軍基地として重要な役割を果たす一方、基地周辺住民に激しい爆音や墜落・落下物の危険といった被害を与えてきました。周辺住民はこれらの被害救済を求めて数次の訴訟を提起した結果、裁判所は米軍機の加害責任を認め、国に損害賠償支払いを命じる判決を確定させました。オスプレイの配備はこれらの経緯に逆行する行為と言えます。
 - ◇CV22 オスプレイは、開発段階から墜落や事故を多発させ、多数の死傷者を出しています。この2年間で、マスコミで報道された大事故は（MV22 オスプレイも含め）4回も起こっており、欠陥機のそしりを受けてもおかしくありません。
 - ◇オスプレイは、もともとオートローテーション機能がなく、日本の航空法に適合しない航空機です。加えて、空軍仕様のCV22は、海兵隊仕様のMV22より過酷な運用を前提にしているため事故率が高く、住宅密集地に取り囲まれている横田基地に配備することは、不適切であることは誰の目にも明らかです。
 - ◇以上のようにCV22 オスプレイの横田基地配備は無謀であり、日本国政府は、基地周辺住民の安心・安全・生命・健康を守り、静穏な生活を保障するためにこそ全力を尽くすべきです。
- 私たちは、以上の趣旨にたって、次のことを求めます。

【要請事項】

日本国政府は、アメリカ合衆国政府に対し、直ちに「CV22 オスプレイの横田基地配備計画を撤回するよう」求め、また、MV22 オスプレイの飛来計画についても断念させること。

氏 名	住 所

取り扱い団体

【集約団体】 第9次横田基地公害訴訟原告団 〒196-0001 昭島市美堀町 3-13-1 / T&F042-542-5625
第2次新横田基地公害訴訟原告団 〒197-0003 福生市熊川 1655-3 白鳥第2ビル 302 / T&F042-552-4451

【集約日】 第1次集約：2013年12月10日 第2次集約：2014年1月10日